

令和7年度
島田市

二次募集

創業補助金

申請期間

令和7年7月1日(火)～7月31日(木)

(土日、祝日を除く、9時から17時まで)

補助金額
上限

50万円

※中心市街地区域で創業する場合は

上限 60万円

補助率

2/3

※募集期間に申請いただいた後、審査により予算の範囲内で交付者を決定します。

交付までの流れ

電話不可

START

事前相談

申請

交付決定

発注、購入、契約

事業開始

実績報告

交付確定

補助金交付

GOAL !

対象者

- ・市内で創業する人かつ初めて創業する人
- ・令和7年4月1日以降、令和8年2月末日までに創業

対象経費

創業に係わる経費のうち、事務費、人材養成費、設備費、広報費等が対象

※自動車、パソコン等汎用性の高いものは対象外
※交付決定前に発注、購入、契約したものは対象外

申請の条件

- ・令和8年2月末日までに開業届を税務署へ提出すること
- ・創業した事業を5年以上継続すること
- ・認定支援機関が作成する「事業計画確認書」を添付すること

※申請を希望する人は、予め島田市産業支援センターへご相談ください。
※申請書の様式や書き方は「おびサポ」のホームページからダウンロードするか、
島田市産業支援センターへお問い合わせください。

お問い合わせ

島田市産業支援センター「おびサポ」

☎0547-54-5760



おびサポHP